

南部洞内神楽



指定区分	市指定文化財
種別	市無形文化財
名称	南部洞内神楽
所在地	十和田市大字洞内
保護団体	南部洞内神楽保存会
指定年月日	昭和 55 年 1 月 31 日
概要	<p>南部洞内神楽は、集落の八幡宮の信仰に付随して伝えられている芸能である。この八幡宮は、鎌倉時代に洞内地区を拓いた洞内由之進が、屋敷内に創始したものと伝えられている。この神楽は、約 200 年前に小鳥谷（こずや。現岩手県二戸郡一戸町）から松之助を師匠として招いて伝授されたものといわれている。4 月と 9 月の豊良八幡宮の例祭に奉納されるほか、1 月 14 日の夜半に別当宅で行う「おこもり」でも演じられる。また、4 年に 1 度、周辺集落をまわる「霞廻り」が行われる。演目として「権現舞」「番楽」「鶏舞」「杵舞」「二本剣」「三本剣」「盆舞」「寅の口」「ひそん講子」「庭鎮」「傘舞」「鞍馬の舞」「両剣舞」「三番叟」「五本剣」「薬師舞」「八幡舞」「山の神舞」「注連切」「花舞」「御祝の詞」などがある。</p>